



吹田市

文化財ニュース

No.20

平成11年3月31日

〒564-0001

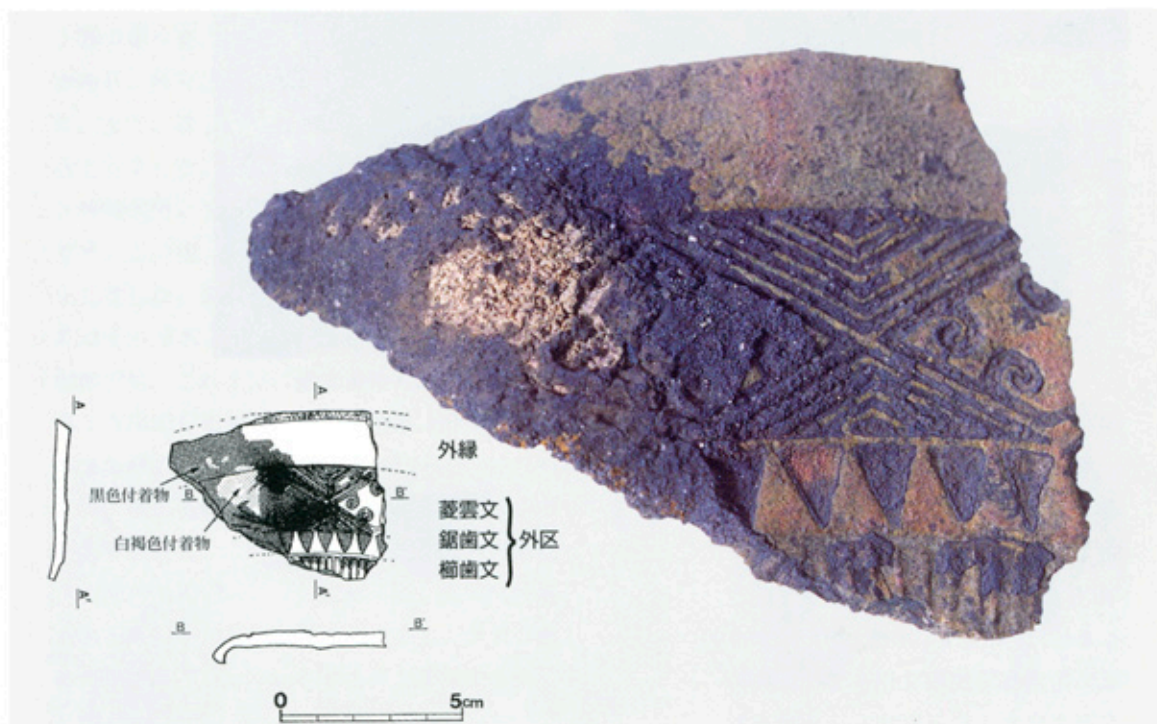
吹田市岸部北4丁目10番1号

吹田市立博物館

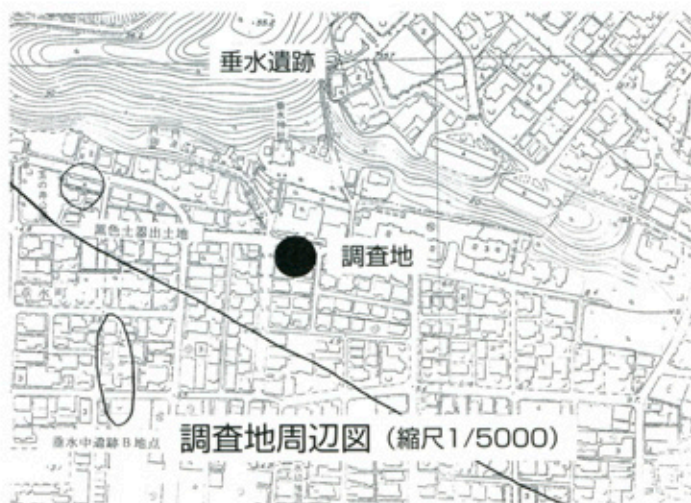
TEL(06)6338-5500

FAX(06)6338-9886

古墳時代の銅鏡片が出土



▲垂水遺跡で発見された銅鏡とその実測図



今回行われた垂水遺跡第24次発掘調査において、吹田市内では初めて、古墳時代の銅鏡の破片が出土しました。(但し、他の時代の鏡を含めると4例目になります。) 今回の発掘調査は、平成10年4月から6月にかけて垂水町1丁目で行われたもので、弥生・古墳・平安時代・中近世にわたる、9つの時期の遺構面がみつかりました。銅鏡は、このうちの、上から4番目の遺構面から、発見されたのです。

平成10年度の主な文化財保存事業



◀ 中ノ坪遺跡の発掘調査

本市では市内の貴重な文化財を保護し、市民の文化の向上や発展に役立てることを目的として、平成9年10月に吹田市文化財保護条例を施行しました。そして、平成10年9月30日に指定有形民俗文化財7件、指定有形文化財1件を指定し、地域有形文化財1件、地域無形民俗文化財3件を登録しました。

埋蔵文化財の調査は垂水遺跡、中ノ坪遺跡、七尾東遺跡、昭和町遺跡B地点、榎坂遺跡B地点、高畑遺跡等で発掘調査を実施し、その他に50余件の試掘調査、120余件の立会等を実施しました。(1月末現在)

その他には昨年度に引き続き、市内に残る古民家の状況を記録するために8ヶ所について、所有者のご協力をいただき、建築の調査を実施しました。



▲昭和町遺跡B地点出土の須恵器甕(古墳時代の硬質の土器)

榎坂遺跡B地点 第1次調査の概要

榎坂遺跡B地点は、吹田市江坂町3丁目に所在し、平成9年12月に新たに発見された遺跡です。

発掘調査では、弥生時代後期から古墳時代前期を中心とした土器などの遺物とともに多数の遺構を検出しました。出土した遺物には、弥生土器の甕や甕、古墳時代の土師器の壺や鉢などがあり、残存状態の良好なものが多くありました。また、珍しいものでは、土製の支脚が1点出土しました。支脚は甕などで煮炊きする時に、3個程度用いて甕が立つように支えにするものです。この他、銅鏃（銅製の矢じり）が2点出土しました。銅鏃は柳葉形をしていて、その長さはそれぞれ3.7cmと6cmを測りました。吹田市では、これまでに垂水遺跡と北泉遺跡とで各1点出土しており、今回で銅鏃は計4点となりました。

次に検出遺構をみると、柱穴や溝、土坑などがありました。これらの中には、柱穴をとともなう大型の土坑がいくつか認められ、竪穴式住居である可能性が考えられます。また、井戸と思われる深さ70cmほどの土坑が1基検出されました。



▲井戸検出状況



▲調査風景



◀弥生土器出土状況



▲土製支脚



▲銅鏃

以上のように、榎坂遺跡B地点においては、弥生時代から古墳時代に集落が展開していたものと考えられます。そして、当遺跡の周辺をみわたすと、すぐ北側には古墳に収められていた家形石棺の蓋を現在境内に祀っている素戔鳴尊神社があり、また南側には弥生時代から中世の集落遺跡である蔵人遺跡が広がっています。さらに、当遺跡の西方約1.2kmほどの地点には穂積遺跡（豊中市）があり、ここからは弥生時代の遺構内から銅鏃の未成品と完成品が検出されています。今後は、これらの遺跡との関連を考えていく必要があるものと思われます。

垂水遺跡 第24次発掘調査の概要



第4次遺構面で見つかった古墳時代の細長い高まりと銅鏡の出土地点（矢印）

■銅鏡片の発見

今回垂水遺跡において、吹田市内では初めて、古墳時代の銅鏡の破片が出土しました。出土した破片は、大きさ6.4×4.5cm、厚さ3.5mm（外縁部）、重さ52.45gを測ります。これを復元すると直径は27.8cmとなり、大型の鏡になります。この鏡の破片は、外縁部と外区の部分に当たります。最も外側には幅の広い平縁があり、内側に向かって菱雲文・鋸歯文・櫛歯文の文様がならんでいました。これらの文様のうち、菱雲文は菱形が連続して作られ、その間には外側5本、内側4本の山形が表現されています。菱形内にはそれぞれ4つの渦文がつけられていました。この菱雲文は、古墳時代の日本製の鏡に特有の表現方法で描かれており、大型鏡であることを考え合わせると仿製鏡、つまり国内産の鏡と考えられます。鏡の種類については、主文様に当たる内区が残っていませんでしたので断定は出来ませんが、外区文様に使われている菱雲文は、方格規矩鏡、だ籠鏡などに使用例が多く、菱雲文、鋸歯文、櫛歯文の順にならぶ文様の組合せ例もほとんどが方格規矩鏡ですので、垂水遺跡出土鏡も方格規矩鏡の可能性が高

いとみられます。この鏡の時期について、さらに菱雲文の形態を検討したところ、菱雲文帯が広いこと、菱形内の渦文が4つあり、山形も数が多いこと、文様自体が緻密でシャープであることなどから、4世紀代でも古い様相を持つといえます。

この鏡で今回最も注目されているのが、熱を受けて著しく湾曲した表面に黒色の付着物があった

ことです。鏡に残る被熱痕と付着物については、ご専門の方にX線回折調査を依頼したところ、そのデータは高温度で加熱された時にできる酸化銅に近い分析結果を示しているとのことでした。また、形態が軟化し、鏡の破面には破砕した時にできる面と熔解した時にできる面を共有していることなどから、この鏡は破砕され、熔解される途上の鏡と考えてよいのではないかとのことです。

■発掘調査について

今回の発掘調査は、平成10年4月から6月にかけて垂水町1丁目で行われました。発掘は地表面から順に掘り進んでいき、弥生・古墳～江戸時代にわたる、9つの時期の遺構面がみつ



銅でつくられた矢じりが見つかりました

かりました。このうち上から4番目の遺構面から、細長い高まりがみつき、その中や南側の斜面から極めてたくさんの土器が出土し、鏡もこの場所で発見されました(矢印)。この高まりは北側にそびえる丘陵とはほぼ並行に延びていた他、その南北両側では高さが異なり、土器も南側に集中してみつかりました。建物跡などは今回みつかりませんでした。高まりは集落などの何らかの施設と南側の湿地とを隔てる境目の役割を担っていた可能性が考えられます。なお、出土した土器などから、弥生時代後期～古墳時代前期に営まれていたと考えられます。

■垂水遺跡について

垂水遺跡は、吹田市垂水町1・2丁目と円山町一帯に広がる、旧石器・弥生時代～中世の集落遺跡で、千里丘陵の尾根上と、沖積作用によって形成された低湿地にまたがって営まれていました。遺跡の発見は、昭和のはじめころの住宅造成工事の時ですが、本格的な発掘調査は昭和48年以降で旧石器時代の遺物や弥生時代の住居跡などがみつかっています。現在までに20数回にわたる発掘調査が行われていました。

それによると、弥生時代の集落については、前期に始まり後期に盛時を迎え、その後は沖積作用による海岸線の後退とともに、南方の垂水南遺跡へと引き継がれていったとみられます。この付近は上町台地から延びる天満砂堆が対岸に迫っており、大阪平野と瀬戸内地方をつなぐ、交通の要路に位置していることから、中継地点としての役割を集落が担っていたと考えられています。また垂水遺跡北方の丘陵上では赤色顔料の付着していた石材もみつかり、(垂水西原古墳)、前期古墳の構築が推測されています。今回初めて古墳時代の遺物が多量に出土したことにより、今後垂水地域における集落の実態を考える上で貴重な手がかりになると考えられます。

■まとめ

垂水遺跡第24次調査出土鏡は、古墳時代前期の大型の仿製方格規矩鏡の一部である可能性が高く、4世紀でも古い時期のものと考えられます。また、破碎され熔解途上の鏡であることから、近隣に古墳時代前期に銅の熔解施設があった可能性を示す非常に珍しい資料です。この施設で新たな鏡が鋳出されたのか、あるいは他の銅製品が鋳出されたのかは不明ですが、古墳時代前期の鏡の製造を含めて、当時の鋳造実態がほとんど解明されていないだけに、今回の発見はその実態に一步迫ったともいえるでしょう。また、この貴重な鏡を作為的に破壊していることに着目して、この鏡片は祭祀等の特別な用途に使われたのではないかとする意見もあり、銅鏡の使われ方や古墳時代の実態を考える上でも貴重な成果だと考えられます。



弥生時代の鏡はほぼ形が残っていました



弥生時代の高杯も出土しました

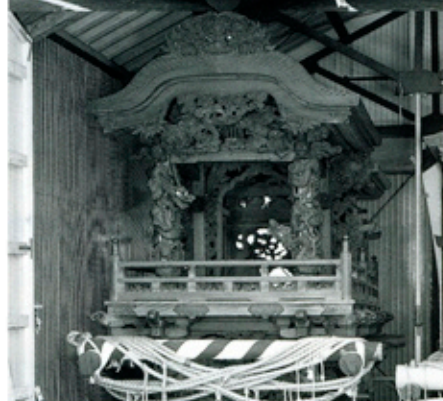
吹田市指定及び登録の文化財



◀ 金田町地車



▶ 西奥町地車



◀ 川面町地車



▶ 浜の堂地車



◀ 神境町地車



▶ 六地藏地車



◀ 都呂須地車

吹田市では私達の祖先から引き継いできたかけがえのない文化財を守るために、平成9年10月に吹田市文化財保護条例を施行し、平成10年9月30日に指定有形民俗文化財として市内7自治会所有の地車7台、指定有形文化財として絹本着色妙音天像を指定し、地域有形文化財として絹本墨画不動明王像、地域無形民俗文化財として泉殿宮神楽獅子、権六おどり、山田伊射奈岐神社太鼓神輿を登録しました。



◀ 絹本 著色 妙音天像 (麗照寺所有)



▶ 絹本 墨画 不動明王像 (麗照寺所有)



▲ いづのぐうかぐらし
泉殿宮神楽獅子
(保護団体：泉殿宮神楽獅子保存会)



▼ やまだいざなぎんじやたいこくし
山田伊射奈岐神社太鼓神輿
(保護団体：山田伊射奈岐神社
太鼓神輿保存会)



◀ こんろく
権六おどり
(保護団体：山田地区権六おどり
保存会)

文化財説明板

吹田市では毎年、文化財説明板の設置や補修を行っています。平成6年にそれらをまとめた文化財探訪マップを発行しました。その後、3ヶ所に新しく説明板を設置しましたので紹介します。

「素盞鳴尊神社太鼓御輿」

この太鼓御輿は嘉永6年(1853年)に製作されたものです。ここではその意匠について紹介しています。現在、神社の秋祭りで担がれます。

場所：江坂町3丁目68
(素盞鳴尊神社内)



「土器を焼いた古代の窯跡」

佐井寺南土地区画整理事業に伴い発掘調査を行った須恵器窯跡を紹介しています。窯自体は、市立博物館に移築して公開しています。

場所：竹谷町37-1
(市立総合運動場入口)



「大溝に囲まれた平安時代の建物跡」

都市計画道路(佐井寺片山高浜線)の敷設に伴い実施した高城B遺跡の発掘調査の結果を紹介しています。

場所：高浜町9(佐井寺片山高浜線と十三高視線の交差点南西角)

